

議会だより



スマートフォンで視聴
左記の二次元コードを読み取ると、スマートフォンから映像配信をご覧いただけます。

この場所どこ?
~まちの昔と今~

《ピックアップ》一般会計決算不認定	2
予算・決算特別委員会	4
常任委員会活動報告	8
議案審議	11
一般質問	12
12月定例会予定・編集後記	24

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail:gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

主要議案など

PICK UP!

令和7年9月定例会

令和6年度一般会計

9月定例会は、8月21日に開会し9月26日に閉会した。

一般質問は9月8日、9日に行い、議案審議を9月9日、26日に実施した。町長提案議案は追加議案を含め16件、議員提出議案は8件であった。

反対討論 2件

庁舎等リニューアル事業においては、令和6年7月に新保健センターや別館の事業が開始、9月には愛知川庁舎に全ての課が配置された。庁舎集約に伴い、愛知川庁舎を本庁舎とし、秦荘庁舎を秦荘支所とされた。秦荘庁舎が支所になって、全ての事務が支所で完結できるわけでもなく、本庁舎へ行かなければならぬ事務もあり、秦荘の人達へのサービスが不十分である。

キャッシュレス決済ポイント還元事業において、物価高騰対策であるのに、全ての町民に行き渡らない事業を毎年のように行っているのは納得できない。物価高騰は全ての町民にのしかかっているので、全町民を対象にした対策をすべきである。

3自治会に拠出されているコミュニティづくり推進事業補助金、部落解放・人権政策確立要求郡実行委員会負担金など、同和関連予算が相変わらず毎年出されている。拠出根拠のない同和関連予算を廃止すべきである。差別のないまちにするためには、特定地域を存続させないことである。県内の他の自治体が行っているように、地域総合センターを地元自治会に譲渡することを提案する。

予算・決算特別委員会で、予備費の使途と補正予算の関係について明確な答弁がなかった。また、一時借入金が発生すること自体が疑問で、どこの金融機関でいつ借入したのかも疑問である。指定管理けんこうプール休業補償費も業者と密接に事業を進めていれば、令和6年度に支払えたはずである。これらのことから全体的に適切な財務処理ができていないと判断した。

賛成討論 1件

令和6年度は、第2次愛荘町総合計画に基づき、限られた経営資源の有効活用と成果の向上を重視した事業に取り組むため、総合計画における重点戦略プロジェクトの3つの柱、ひとづくり、しごとづくり、まちづくりを軸に、国の人とも未来戦略方針に基づく子ども政策をはじめ、デジタル田園都市国家構想に基づく地方創生施策などを推進された。

令和6年9月17日に愛荘町役場の庁舎集約がなされた。庁舎集約により利便性の高い行政サービスを提供し、行政事務のデジタル化により事務の効率化に努められたい。また、行財政改革に取り組み、健全な財政運営と住民の満足度向上に努めていただきたい。

決算不認定！

反対 7人
賛成 6人

9月17日、18日に予算・決算特別委員会で審議された令和6年度一般会計決算は不認定とされた。この特別委員会の不認定を踏まえ、9月26日の本会議においても不認定となった。決算不認定は、平成19年度一般会計、令和4年度一般会計以来、3度目である。

※町長は決算不認定の場合に当該不認定を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

歳入決算額 120億1,005万円 [前年度比 + 11億1,539万円 + 10.2%]
歳出決算額 119億2,480万円 [前年度比 + 12億3,856万円 + 11.6%]

歳入決算の概要として、町税は法人町民税が2億7,081万円と大きく増え、前年度比5.0%増の33億2,162万円となった。国庫支出金は、物価高騰対策地方創生臨時交付金事業の実施などにより、前年度比24.9%増の16億5,632万円となった。また、庁舎等リニューアル事業などの大型事業の財源を賄ったことから、町債は前年度比48.5%増の12億9,573万円となった。

歳出決算の概要として総務費は庁舎等リニューアル事業などにより、総額4億3,428万円の増、民生費は国の定額減税補足給付などにより、総額3億3,088万円の増となった。農林水産業費は、国営湖東平野土地改良事業などにより、総額2億8,634万円の増となった。土木費は、名神高速道路にかかる町管理の南門橋撤去費などにより、総額1億5,515万円の増となった。

監査委員意見

令和6年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書等を慎重に審査した。その結果、特に指摘すべき事項はなかった。町政の運営については、第2次愛荘町総合計画に基づき、限られた経営資源の有効活用と成果の向上を重視した事業に取り組むため、重点的に施策を展開された。

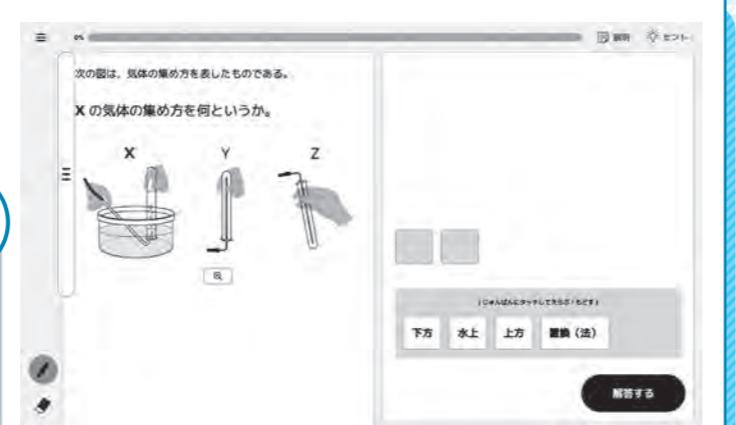
今後においては、住民サービスをはじめとする業務の効率化にかかるデジタル実装を継続的に進めるとともに、年々費用負担が増大する公共施設・インフラにおける老朽化対策、福祉や教育、暮らしの安全、防災・減災など、住民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するための施策に予算を配分され、未来志向のまちづくりの着実な推進と基礎的な行政サービスの確保・充実の両立を図るなど、さらなる成長につながる創造性の高い施策を展開していかれることに期待する。

予算・決算特別委員会審議概要

充実した教育環境か

Q AI ドリルの導入により、どのような効果があったのか。

A AI ドリルは個人の理解度や学習履歴に基づき最適な問題を出題し効率的な学習を可能にするものである。自分に合った問題が出題されるので勉強になると評判である。自ら学ぶ際に有益なツールであり、今後も、リアルな読み書きとデジタルを併用し、両方のバランスの取れた学習方法を進めていく。



AI ドリルの画面

Q フレンズ愛荘を旧秦荘消防センター、愛知川公民館に変更した理由は何か。

A 指導環境の確保である。秦荘地域に拠点を置いた場合、様々な理由によりどうしても通えない児童生徒がいるので複数の拠点として設けた。また、令和6年度に愛知川公民館に分室を設けたのは、多様な学びの場が必要であると考えたからである。

財政指標や法人町民税の動向

Q 実質公債費比率が 5.7% である。昨年度と比較し 0.3% 増加した要因は何か。

A 実質公債費率は、公債費で負担した一般財源の額を分子、標準財政規模を分母として算出し、3カ年の平均値を計算したものである。令和6年度のみでは交付税の影響により少し回復したが、3カ年平均値で算出されるため、0.3%悪化した。

Q 法人町民税は今後どのように推移するのか。

A 主要法人 1 社により、令和6年度のみが増加しただけで、今までの状況からすると、町にとってそれほど大きな影響はないと考えている。今後は例年と同水準で推移すると考えている。

8月21日に上程された「令和6年度愛荘町一般会計決算の認定」は、予算・決算特別委員会に付託され、9月17日、18日に審議が行われた。反対討論 2 件、賛成討論 1 件、可否同数であったため、委員長の決するところにより、不認定とすることに決定した。

不認定

予備費の使途は適正か

Q 予備費はどのような場合に使えるのか。

A 予備費は、予期しない支出、緊急的なもの、迅速に対応するために使用する。緊急度合いにより、予備費を使う方が効率であるため、今回予備費を使用した。

補正予算で対応せず、一時借入金利子の予算不足に使うことは正しいのか。

毎月、収入に見合う範囲で支出をしている。しかし、大きな支出があり資金が不足し、銀行から一時的に資金を借り入れて対応した。金利上昇を含めて予算措置ができていなかった。

A

建設工事紛争審査会弁護士委託料の効果

Q 弁護士に委託する必要があったのか。また、委託した効果は何か。相手方も弁護士を立てられたのか。

A 相手方の申立書に対する根拠に基づいた答弁書の作成と提出を弁護士に依頼した。審理にも同席していただき、町に代わって答弁していただいた。法律的・技術的な対応は弁護士に任せており、早期の円満解決に向けて進める方針である。また、相手方は弁護士を立てておられない。

町の顧問弁護士に着手金が必要だった理由は何か。

A 町と顧問弁護士は顧問契約書を締結しており、法律相談、助言、指導は契約に含まれる。しかし、町から事件を受任する場合、別途、報酬等を協議のうえ決定する取り決めになっている。今回は事件が発生したため、別途費用が発生している。

A

住宅省エネの事業展開は

Q 住宅省エネ等改修事業は近年、1~2カ月で予算 400 万円が底をついて受付が早期に終了している。この現状を踏まえ、今後の事業展開をどのようにするのか。

A ある程度事業は定着している。しかし、改修はそれぞれの家庭のタイミングがあり補助を受けられない方もおられる。大事な観点として改めて研究していきたい。

A

近江上布活用の成果は



近江上布 機織り機

Q 近江上布を活用した関係人口創出事業 800 万円はどのような成果があったのか。

A 国の伝統的工芸品である近江上布を活用し、情報発信と後継者育成と関係人口創出に取り組んだ。県内の小中学校、高校で出前授業により伝統的工芸品を発信した。県外においては、イベント会場での体験型ワークショップも実施した。機織り体験や職人になるための短期プロジェクトを実施することで、近江上布に関わる人材育成を目指した事業である。

A

町長へ抗議書提出



愛荘町長 有村 国知 様

令和7年7月29日

愛荘町議会議長 森野 隆

町政運営に対する抗議書

私たち愛荘町議会は、令和7年7月18日に開催した全員協議会のあり方について、強い憤りと危機感を表明するとともに、町長の町政運営の姿勢に対して、極めて遺憾であり、今後の誠実な町政運営を強くお願い申し上げます。

本来、全員協議会は、町の重要課題に関して町長と議会が真摯に意見を交わし、町政をより良い方向へと導くための極めて重要な場であると認識しております。しかしながら、今回は町長が出席せず、議員のみでの開催となりました。このような対応は極めて異例かつ軽視的であり、町政の健全な運営を根本から揺るがすものです。私たち議会は、こうした状況を未然に防ぎ、会議の質の向上を図るために、令和5年4月20日の全員協議会において、事業の着手直前ではなく構想段階から議会と協議を行い、報告案件も含めてメリハリのある運営をするため、町長に対して提案を行い、合意形成を図ってきた経緯があります。にもかかわらず、今回のような事前の協議すらない一方的な対応がなされることは、過去の合意を反故にするものであり、到底看過できません。率直に申し上げて、現在の町政運営に対し、私たちは極めて深刻な懸念を抱いております。公共施設の統廃合や適正化計画など、町の将来に大きく関わる課題は山積しています。それにもかかわらず、進捗状況の説明は不十分であり、議会も町民も「何が進んでおり、何が止まっているのか」「なぜ滞っているのか」という根本的な情報すら与えられていないのが現状です。3月の予算・決算特別委員会においても、「愛の郷複合施設概略設計業務」に関して、議員から「議会と協議しながら進めていくべきではないか」との問い合わせに対し、「素案をもとに議会と協議していく」との答弁がありました。しかし、それ以降の動きはまったく見えず、予算化されている愛の郷の概略設計額750万円も7月を過ぎる現時点においても入札公告すら出来ていない状況です。町民や議会への説明責任は果たされていないと断ぜざるを得ません。

町長におかれでは、「計画を示した」「説明会を開いた」といった形式的な対応のみで責任を果たしたと考えておられるのであれば、極めて重大な誤りであります。庁舎の統合や新保健センターの建設後、町政がどのように次の段階へ進んでいるのか、その全体像が全く見てこない現状は、町政の「機能不全」「思考停止」と言っても過言ではありません。

加えて、今回の全員協議会において、町執行部から「協議・報告事項はない」とされたことは、「説明責任の完全な放棄」であり、町政運営に対する無責任な対応として、到底容認できるものではありません。さらに申し上げるならば、現在の町長には、町が抱える重大な課題に正面から向き合おうとする意思や気力が欠如しているのではないかという深刻な懸念を、私たちは強く持っています。これでは、町民から「町政が止まっている」と受け取られても当然であり、その責任は町長にあります。

もちろん、議会としても反省すべき点があります。「情報が来ない」「説明がない」と受け身の姿勢に終始することなく、議会としても積極的に問い合わせ、掘り下げ、提案していく責務を負っております。しかし、議会に情報を届けず、説明も協議も避ける今の町長の姿勢が続く限り、議会の責務も果たしようがありません。

町民の多くは、不透明な町政運営に対し強い不信感と不安を抱いておられます。だからこそ、町政を担う町長には、町民と議会に対して誠実に向き合い、説明責任と合意形成を怠らぬよう、あらためて強く求めます。

そして、こうした一連の経緯を踏まえたうえで、今後の町政運営をどのように進めていくのか、令和7年8月8日の全員協議会の場において、町長からの明確な回答を求めます。

議会で開催する全員協議会は、町の重要課題に関して、町長と議会が意見を交わし、町政をより良い方向性に導くための重要な会議である。

しかしながら、7月18日に開催の全員協議会において、町からの政策課題の協議や報告が全くないことなどが明白になり、全員協議会に対する町長の対応や、今後の町政運営の進め方について、議会より町長に抗議書を提出した。

町長からの回答

抗議書に対し、8月8日の全員協議会において、町長より次のとおり回答があった。

正副議長から抗議書をいただいた。町長はじめ執行部が、全員協議会に出席をし、議員といろいろなことを詰めていくことは、当たり前のことではないか、とご意見をいただいているが、その通りだと私も思っている。

以前、全員協議会においては、公共施設の最適配置のこともあります、なかなか難しい時間がありました。議会と両輪で進めることが大変肝要だということから、今年度においても16回の全員協議会を設定していただいている。私も全員協議会において、活発なやり取りを行うことが肝要だと思っている。

今回、町行政が事業を進めていくなかで、町民や特に議会への報告について、至っていないところに改めて点検と確認をした。私をはじめ政策監においても、この機会をしっかりと捉えて、より善処していくためには議会への報告を適切にやっていかなければならないことを改めて確認した。また、至っていないところについては、議会からご指摘をいただき、町行政もしっかりと提案していくことに努めたい。

今回のことを踏まえ、今年度に設定をしていただいている全員協議会には、もちろん私、職員も出席し、お願いをしていきたい。

抗議書という形で、議会の見方を改めてお教えいただき、議会と両輪で町のさまざまな施策に取り組んでいけるようにお力を借りしたい。

議長の所感

町民の代表である議会が、危機感をもって発した声に対して、誠実に向き合っていただいたと理解した。これを第一歩として、今後の町長と議会との関係性の再構築につなげたい。

議会は、今後も形式的な説明ではなく、進捗報告も含めてメリハリのある協議や情報共有に努め、信頼に基づいた町政運営を求めていきたい。

調査研究2

●開庁時間の変更

円滑な窓口業務の運営や組織の生産性向上を図るために時間を勤務時間内に確保するとともに、働き方改革等を目的として、役場等の開庁時間の変更について町より説明を受けた。

Q 対象業務が窓口業務とあるが、その範囲は。

A 庁舎の玄関を開け閉めする時間を変更するものであり、すべての課のおよび業務が対象となる。

Q 他市と同様に16時45分の閉庁でもよいのではないか。

A 住民の混乱を避けるため、わかりやすい9時～17時」の時間を採用した。

この他、働き方改革には理解をするが、住民サービスに支障をきたさないようにしてほしいなどの意見があった。

12月
から
変更
**役場等開庁時間
9:00～17:00**

※詳しくは、広報あいしう12月号
(11月20日発行)をご覧ください。

教育民生常任委員会

8月21日に上程された議案は、教育民生常任委員会に付託され9月12日に審議した。また、特定のテーマを設定し調査研究を実施した。

付託議案1

●議案第57号 令和6年度愛荘町国民健康保険事業特別会計決算の認定

Q 被保険者数が減少した理由は何か。

A 社会保険制度が拡充されたことに伴い、国民健康保険から社会保険への加入が増えたため。

Q 岁出総額は減少し、次年度への繰越額があるにも関わらず、財政調整基金を取り崩しているのはなぜか。

A 繰越額は、次年度の支払いに備えたものであり、例年繰越をおこなっている。財政調整基金は、税率引き上げに伴う被保険者の激変緩和に活用しているもの。

その他、年齢別による加入者の割合や国保税の滞納者数について質疑を行った。

付託議案の採決 反対討論1件、賛成多数で認定することに決定した。

総務産業建設常任委員会

8月21日に上程された議案は、総務産業建設常任委員会に付託され9月11日に審議した。また、特定のテーマを設定し調査研究を実施した。

付託議案1

●議案第56号 令和6年度愛荘町土地取得造成事業特別会計決算の認定

Q 残地はどれくらいあるのか。

A 令和6年度決算年度末現在高で、11,366.94m²である。

付託議案の採決

討論はなく、全員賛成で認定することに決定した。

付託議案2

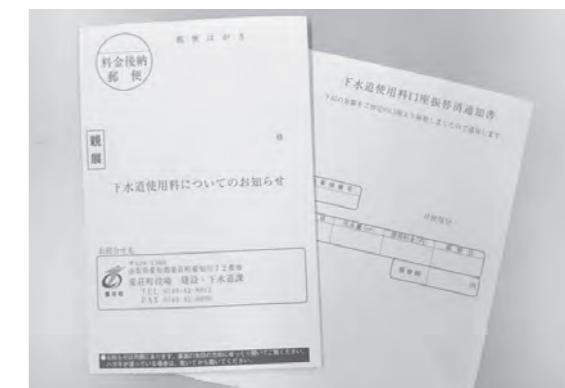
●議案第60号 令和6年度愛荘町下水道事業会計決算の認定

Q 下水道使用料を改定しないといけない理由はなにか。

A 令和元年から令和6年度までの6年間で、一般会計から下水道事業会計に総計約24億円を繰り入れている。下水道事業は自主財源での運営が原則であることから使用料の改定が必要となる。

Q 下水道使用料の通知はがきを、必要な人が手数料を支払って発行することについて検討してはどうか。

A 他市町の状況を確認しながら検討したい。



下水道使用料のお知らせ通知

付託議案の採決

討論はなく、全員賛成で認定することに決定した。

調査研究1

●役場本庁舎別館前(旧警部交番跡地)駐車場の整備および交通安全対策

6月定例会での委員会に引き続き、駐車場整備等について調査研究を行った。町から、前回の協議を踏まえ、現計画の費用削減案について提示があった。

Q 公民館の駐車場を利用することも考慮すべき。職員の駐車場代を値上げして舗装代の財源にしてみてはどうか。

A 公民館前の駐車場は行事の際に多くの利用があり、職員駐車場としての活用は困難である。駐車場代は物価高騰を含め検討すべきと考えている。

Q 土地の取得代と解体工事費、設計管理費と舗装等の工事費など高額な費用になるが、そこまでかけて駐車場を整備する考えは何か。

A 町役場で業務に従事する職員の駐車場は必要である。また、将来的に庁舎を建替する際には東側駐車場も建設場所の候補に挙がってくる。それらのことから、町が管理しておく必要がある。

この他、整備する駐車場を近隣の店舗に貸し、駐車場収入を得ることも考えられるのではないかなどの意見があった。



役場本庁舎別館前駐車場

令和7年9月定例会議案審議

全員賛成の議案

議案番号	件 名	議決結果	議決日	
承認第4号	令和7年度愛荘町一般会計補正予算(第4号)の専決処分につき承認を求めるについて	承認	9月9日	
議案第47号	愛荘町まちじゅう読書の条例	原案可決		
議案第48号	愛荘町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例			
議案第49号	愛荘町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例			
議案第50号	令和7年度愛荘町一般会計補正予算(第5号)	認定		
議案第54号	令和7年度愛荘町下水道事業会計補正予算(第1号)			
議案第56号	令和6年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるについて			
議案第60号	令和6年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めるについて	原案可決		
議案第61号	令和7年度愛荘町一般会計補正予算(第6号)			
議提第10号	愛荘町議会委員会条例の一部を改正する条例			
議提第11号	愛荘町議会会議規則の一部を改正する規則			
議提第12号 ～ 議提第14号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。			
議提第15号	議員派遣について			

賛否が分かれた議案

(※議長は採決に加わっていません。)

○賛成 ×反対

議案番号	件 名	久保田正利	小菅久宣	中川壹代和	澤田源宏	村西作雄	村田定	上田太治	高橋善正	外川善一	河村秀夫	瀧すみ江	竹中隆	辰巳保	森野隆	議決結果	議決日
議案第51号	令和7年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	原案可決	9月9日
議案第52号	令和7年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	不認定	9月9日
議案第53号	令和7年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定	9月26日
議案第55号	令和6年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるについて	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	採択	9月26日
議案第57号	令和6年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	否決	
議案第58号	令和6年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるについて	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		
議案第59号	令和6年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		
請願第1号	生活保護費引き下げ違憲訴訟の最高裁判所判決を踏まえ、速やかな対応を求める請願書	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		
意見書第1号	消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○		

付託議案2

●議案第58号 令和6年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定

Q 被保険者の推移は。

A 横ばいになることが推測される。

Q 不適切な会計処理が令和5年度、令和6年度と続いている。何が原因であるのか。

A 予算の流用が困難であったことや、被保険者の急増等により年度内の支払いが出来なかった。次年度からは、余裕をみたうえで適正な予算編成とする。

付託議案の採決 反対討論1件、賛成多数で認定することに決定した。

付託議案3

●議案第59号 令和6年度愛荘町介護保険事業特別会計決算の認定

Q 介護申請をした方の認定率は。

A 認定率は17.7%で県下でも低い率である。

Q 在宅復帰の現状と、老人保健福祉施設の役割について説明を求める。

A 国は在宅介護を進めているが、施設利用を求める方が多くなっている。老人保健施設でのリハビリなど、在宅復帰を目指すための重要な役割を担っている。

そのほか、基金の保有額、介護予防などについて質疑を行った。

付託議案の採決 反対討論1件、賛成多数で認定することに決定した。

調査研究1

●これからの幼児教育の在り方

町における幼児教育は、少子化や共働き世帯の増加などの背景があり、大きな転換の時期を迎えるとしている。現状の保育園、幼稚園に加えて、認定こども園を視野に入れた幼児教育の在り方について町より説明を受けた。



Q 認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の機能を持つ施設であり、体制や設備に問題はないのか。

A 認定こども園は、幼稚園教諭と保育士の免許を両方所持する必要がある。両方所持する先生が多いため問題はないと考える。

Q 秦荘幼稚園と愛知川幼稚園の統合を考えているのか。

A 集団教育に適した児童数の状況を考慮すると、進めていく必要がある。

このほか、送迎などの保護者の負担やこども誰でも通園制度など、まだまだ議論する必要があるとの意見があった。



町指定管理施設にかかる物価高騰による管理費増への対応と職員待遇等

Q なぜ物価変動負担は 指定管理事業者のみが負うのか

A 想定以上の物価変動時には個別に協議

積算しており、現状に合う見直しができていると考えるが想定以上の物価変動時には個別に協議する。

町の任用職員には、20年度から夏冬に期末手当が支給され、現在では4.6か月分。さらに今年度から地域手当分として2%加算し、来年度から4%にされる。月給20万円の任用職員には、年間105・6万円の増となる。

答（町長） 端に少ない。リストラ分担では法令の変更や不可抗力等事業者の責に帰すことのできない人為的現状は、町負担で補償するとされてい。

事は8年度に予定しており、
擦り付け道路も併せて実施。
これらの工事が完了次第、9
年度に不動産鑑定を行い早け
れば同年度に公売予定。

理料は、今年度総額2億7,460万円にも及ぶこれら施設では、昨今の物価高で各種整備点検費や光熱水費等、電気代や灯油代の値上がりと、春秋期間が短い季節変動により、冷暖房期間の長期化が経営的に施設管理運営全般に大きな影響を及ぼしている。ハーティーセンタ一では、冷暖房に必要な灯油代は、2年度の152万円から6年度には2.14倍の326万円。指定管理契約のリスク分担では、物価変動による経費増は指定管理事業者が負うことになっているが私には弱い者いじめのように映る。物価変動負担は事業者が負うことになっているだけが負うとの解釈は。

協定に定めがない事項等が生じれば、両者協議のうえで定めるとの文言も記載させていただいている。

問 指定管理事業者に勤務する職員の待遇問題。指定管理料の積算において、事業者の正職員と常勤パート職員それぞれの賃金計算は、毎年ベースアップ加算しているか。

答 (経営戦略課長) 賃金加算はハーティーのみ。加算率は対前年度比2.5%増。残る施設を管理している事業者には、管理期間の5年間全くベースアップがない積算になる。こんな見積もりで事業者は職員のベーシックアップが図れるか。

答 (町長) それぞれの管理者におひいて、

問 愛知川団地2・820
m²と豊満団地4
143m²は今だ売却されず18
年間放置されたまま。愛知川
団地は3回公売も不調。

答 (町長)
土地の形状上宅地として整
備できる区画数が少ないこと
も要因のひとつと推察。

問 豊満団地は、最近開発
されたコメリの東側に
位置しており、今や住宅用地
としては一等地。町道愛知川
栗田線からコメリとコスモス
の間を通る町道豊満砂川原線
に擦り付ける道路整備は必要
で、町が投資して整備するの
ではなく、開発業者に整備条
件付きで公売すべき。

あなたの声を町政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を聞くものです。



議員名でさがす

制限時間 質問方法	質問のみ30分以内（答弁は別） ☆ 一括方式 <ul style="list-style-type: none">最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る同一議題に対しての質問は3回まで ☆ 一問一答方式 <ul style="list-style-type: none">一問ごとに質問・回答を繰り返す
--------------	---

【令和7年9月定例会】一般質問一覧		
村西 作雄 議員 【一問一答】	① 町指定管理施設にかかる物価高騰による管理費増への対応と職員待遇等 ② 旧町営住宅跡地にかかる未売却2団地の処分方針	13P
中川喜代和 議員 【一問一答】	① 町内の空き地・空き家を有効活用するには ② 町民の日々の生活を支える物価高騰対策の有効な施策を ③ 町民の命と財産を守る行政施策の真摯な推進を	14P
久保田正利 議員 【一問一答】	① 町の平成大合併20周年を迎えて ② 防災・減災体制の強化は ③ 学童保育の運営状況は	15P
澤田 源宏 議員 【一問一答】	① 夏の宇曽川渓谷	16P
辰己 保 議員 【一問一答】	① 子ども誰でも通園制度 ② 国民健康保険税の子どもの均等割課税	17P
上田 太治 議員 【一問一答】	① 順調とは言えない町政運営の実態と課題	18P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 町観光拠点施設 ② 予防接種 ③ マイナ保険証 ④ 学童保育 ⑤ ごみ減量化	19P
小菅 久宣 議員 【一問一答】	① 新たな、食料・農業・農村基本法からまちを見る ② 多くの事業と共に地域のまちづくり	20P
河村 善一 議員 【一問一答】	① 県道湖東愛知川線の整備事業 ② 新愛知川の河川浚渫 ③ 防災、地震、大雨・洪水等の対策と各事業	21P
村田 定 議員 【一問一答】	① 町の観光振興	22P

※質問や答弁の内容を要約・割愛して掲載しております。



子ども誰でも通園制度!

Q 新制度における保育士確保対策はどうか

A 支援員の活用を含めて人材確保に努める

配信はこちら

辰己 保議員

答（子ども支援課長）
新制度の円滑な運用には、
保育士確保は最も重要な課題
のひとつである。事業の実施
にあたり通常の保育運営に支
障をきたさないよう、職員配
置基準に基づき、所定の研修

問 新制度における保育士
確保は大きな課題であ
り、保育士確保を問う。



つくり・保育園

所得のない子どもにも均等割が課税され、子どもの数が多いほど、その世帯の負担が大きくなることについて、子育て支援の充実を推し進める観点から、この仕組みの見直しに向け、町村委会要望等で国に対しても要望を行つてきたところである。

宇曾川渓谷の諸問題

Q 関係部署との話し合いの結果は

A 宇曾川ダム管理事務所、東近江市、秦川山生産森林組合と押立山森林組合の関係者部署と情報共有している

澤田 源宏 議員

6月議会で質問をした 宇曾川渓谷の件

から、トイレの現状を維持し
管理をする。

それを無くすための駐車場の問題はどうするのか。

最盛期の状況および 関係部署との

問 イレの問題とガーデマ
ン設置の問題はどうなったか。

から、トイレの現状を維持し
ガードマンを設置すること
については、来年度に向け設
置という結論には至っていな
いが、引き続き、秦川山生産
管理組合の意見を参考にする。
管理をする。

問 7月、8月の最盛期の
状況および東近江市

これらの問題について6月議会において秦川山生産森林組合の意見を参考に、封応したいと答弁した。

トイレで使用する水は、山からの水を引き込んでいるため、水量について不安視している。

過去には、水量が少なかつたことによる影響を受け、使用を制限したこともある。しかし、近年は水量が少ないことによる制限はしておらず、安定した水量が確保でき、大量によるトラブルはない。施肥槽においても、年3回の維持管理業務を委託しており、異常の報告はない。このこと

A black and white photograph capturing a long line of vehicles parked along a narrow, shaded road. The road is flanked by dense trees and foliage, with sunlight filtering through the leaves, creating dappled shadows on the asphalt. On the left, a utility pole stands tall. The vehicles, primarily vans and SUVs, are parked in a single column that stretches from the foreground into the distance. The perspective leads the eye down the length of the road, highlighting the sheer number of vehicles and the quiet, shaded atmosphere.

などに協力をいただいており
皆さまがマナーを守っていた
だいている状況である。

駐車台数は、8月3日(日)
と8月16日(土)の両日に最
大40台の駐車が確認されてい
る。昨年は50台以上駐車され
た日が4日あり全体として昨
年の方が多かった。

現在、県の宇曽川ダム管理
事務所、東近江市、秦川山と
押立山の両森林組合に夏の宇
曾川渓谷の混雑状況について
情報共有をしている。引き続
き、秦川山生産森林組合をは
じめ関係者の意見を参考にし
ていく。



国保加入者・後期高齢者の期限切れ保険証

Q R8.3月末までは医療機関で10割負担を回避できることの情報提供を

A 広報あいしょう等で知らせる

答 (健康推進課長)
①高齢者のインフルエンザの接種契約単価は4,810円で個人負担金は1,000円、コロナウイルスワクチンの接種契約単価は1,500円で個人負担金は300円です。

②子どものインフルエンザ予防接種に補助を求める。

問 (商工観光課長)
①今年度の高齢者のインフルエンザ・コロナウイルスワクチンの予防接種の補助は。

②子どものインフルエンザ予防接種に補助を求める。

答 (商工観光課長)
①開始時期が10月にずれ込む見通しであると、観光協会の報告を受けている。

②最新の8月1か月では、1,250人が来館した。

問 (中山道愛知川宿街道交流館)
①中山道愛知川宿街道交流館について、7月の中旬に宿泊施設もしていけるという答弁だったが、現在の状況は。

②湖東三山館あいしょうについて、SICの閉鎖が解除されてからの状況は。

答 (6月議会の答弁を受けた)
6月議会の答弁を受けた
6月議会の答弁を受けた

問 (観光拠点施設)
①6月議会の答弁を受けた
6月議会の答弁を受けた

答 (中山道愛知川宿街道交流館)
①6月議会の答弁を受けた
6月議会の答弁を受けた

答 (湖東三山館)
①6月議会の答弁を受けた
6月議会の答弁を受けた

順調とは言えない町政運営の実態と課題

Q なぜ、町政運営が円滑に進まないのか

A 私に対しての考え方多分にあったと思う



上田一太治 議員



録画配信はこちら



令和5年12月 町長に対する問責決議の採決の様子

反対9で否決、同じく中山道愛知川宿街道交流館の指定管理の指定も、賛成6、反対7で否決、令和5年9月旧愛知川警部交番解体工事契約は、賛成2、反対10、欠席1で否決、さらに一般会計補正予算や決算認定も反対多数で否決

の指定期理の指定は、賛成4、

反対9で否決、同じく中山道

は9件もある。例えば、令和4年12月湖東三山あいしょ

うの指定期理の指定は、賛成4、

反対9で否決、同じく中山道

は9件もある。例えば、令和4年12月湖東三山あいしょ

うの指定期



河村 善一 議員

県道28号・湖東愛知川線の道路整備

Q 国道8号の長野信号～沓掛信号～湖東への道路整備は

A 地元の協力や地権者様の理解が得られないと整備できない

答 (建設・下水道課長)
問 現地視察された町長と教育長に感想を聞く。
答 (町長)
答 (教育長)
答 (建設・下水道課長)
問 国道8号の長野信号から沓掛信号までの区間の歩道整備は。

答 (建設・下水道課長)
問 向う道路の整備は

答 (建設・下水道課長)
問 向う道路の整備は



県道・湖東愛知川線の道路整備

答 (建設・下水道課長)
問 国道8号への右折レーンの整備については、用地の確保が難しいため、再度県と協議した。将来、国道8号バイパスの整備等に伴う交通量の増加や、広域的に考えていくことを県と共有している。

答 (建設・下水道課長)
問 今後、商業施設の開業を予定されている場所の歩道の設置については、町からも県に歩道の設置をお願いしていくが、地元の協力や地権者様の理解が得られないことと、生活道路における安全確保のための対応が必要だと改めて認識した。

答 (建設・下水道課長)
問 防災・地震・大雨・洪水等の予防対策と事業

答 (くらし安全環境課)
問 改訂は。

答 (くらし安全環境課)
問 東近江行政組合の令和6年度の分担金が3億9千万円である。詳細な事業説明が必要と考えるが、その説明がないが。



小菅 久宣 議員

ふるさと納税の仕組みが生かされているか

Q 農産物で愛荘町産のアピールは

A 農産物の返礼品は、米・イチゴ・ブルーベリー・山芋

答 (副町長)
問 食料生産は、地産地消の観点から地域プランとして育成されるか。

答 (副町長)
問 農産物は何品あるか。

答 (副町長)
問 不飲川推進協議会だけでも、他の事業について詳しく見えない部分がある。

答 (建設・下水道課長)
問 西部地域全体を考える場合がないと、問題が起きるのでないか。

答 (副町長)
問 新たな食料・農業・農村基本法

答 (副町長)
問 ふるさと納税の仕組みを活かしているか。

答 (町長)
問 多くの事業とともに地域のまちづくりの実現に向けた支援策を展開して農村集落にし、地域ごとの実情に即した支援策を実現する。

答 (町長)
問 愛荘西部のまちづくりを、地域とともに協議して進めたい。

ICTを活用した防災訓練

令和7年9月8日(日)に秦荘東小学校で開催された町防災訓練に合わせ、議会においても防災訓練を実施した。昨年導入したタブレットを活用した防災訓練で、議会としてICTを活用した初めての訓練となった。

訓練想定に基づき、議員自身の安否報告、写真による災害状況の報告と情報の集約、災害対策本部への情報提供を行った。議員自身の安否確認は、災害対応に必要な決定を下す意思決定機関としての役割を果たすために大変重要な訓練であり、今回の訓練では、概ね1時間以内に議員の安否を確認することができた。



防災訓練の様子

また、災害状況を写真データで情報収集する訓練は、日頃から危険個所を把握しておく危機管理意識を持つことにつながる訓練であるとともに、議会としても災害対応に携わることを強く認識する訓練であった。

今、南海トラフ地震などの災害に対する意識の醸成が非常に必要である。議会も防災意識を持ち、災害を意識したまちづくりにも取り組んでいきたい。

議長 森野 隆



エコクリーンセンター南越(南越清掃組合)視察研修

現在、彦根愛知犬上広域行政組合議会において、ごみ処理施設についての議論が進んでいるが、いまだ施設の建設が見通せない状況下にある。議会では、令和7年10月10日(金)に福井県南越清掃組合を視察し、ごみ処理の実態と、彦根愛知犬上広域行政組合での取り組みの可能性について調査・研究を行った。

このセンターは燃焼式の施設で、1市2町の組合で運営を行っている。焼却熱を利用し発電を行うことにより、維持管理費の削減と二酸化炭素の発生抑制を図っている。

議員からは、燃焼式ストーカ方式を選定した経緯、熱源の利用、建設時の住民説明、トンネルコンポスト方式を検討したか、などの質問を行った。

循環型社会の実現を目指したこのセンターの取り組みは、当町のゴミ処理を考えるうえで非常に参考になる事例であった。



エコクリーンセンター南越

総務産業建設常任委員長 村西 作雄

町の観光振興

Q 観光まちづくりの推進の現状と課題は

A 体験型交流型課題に取り組む



村田 定 議員



録画配信はこちら

観光振興

観光振興は、地域の景観、歴史文化などの魅

力を活用して、観光客を誘致し、地域経済の活性化や雇用創出、地域住民の郷土愛の熟

成を図る取り組みである。

高付加価値な観光の開発や、訪日外国人への対応、地域一体となって取り組むことが必要である。活力あふれるにぎわいのまちづくり基本方針の中の観光まちづくり推進の現状と課題は何であるか。

答 (産業政策監)

観光のモノ消費から心の豊かさを実感できる体験型・交流型へと移行する潮流が進む中で、事業を開拓するには地域住民の協力は不可欠であり、地域資源を地域住民が再発見、新発見する取り組みを通じて強化、進化させ地域が一体となつて観光まちづくりを推進する必要があると考えている。

自然・歴史文化といった資源を大切にしつつ地域住民が誇りある輝くまちをつくり、魅力ある観光地づくりを推進する。

観光によつて地域を訪れた方々が特産品や自然、地元の人々との触れ合いを通じて本町に愛着を持たれることで、

応援したい、また関わりたいという気持ちが生まれる。

このような感情がふるさと納税による寄付という形で、継続的なつながりへと発展すると考える。観光とふるさと納税は互いに相乗効果が期待できる。

答 (産業政策監)

本町はつながりを生むマーケットをつくるコンセプトに、地域おこし協力隊制度を活用した起業家の誘致、育成をしている。

町は、起業家が地域資源を生かしたビジネスで地域課題を解決しつつ、町に根付く事業と人材の定着を目指している。

愛荘町フレンズとは、町に住む人、働く人、訪れる人、関わる全ての人の和を現している。

愛荘町フレンズ誕生



町観光客誘客における安定的かつ優秀な人材の確保は、地域の観光振興を発展させる上での喫緊かつ切実な課題であり、行政としてもこのことは強く認識している。

課題を解決するには、適材適所の配置を実現する人材基盤の整備、持続可能な財源の確保、人材育成の三つを一体で推進することが不可欠だと考える。人材の確保について改めて観光協会と話して進めて行く。



主人公「ピーちゃん」

的かつ優秀な人材の確保は、地域の観光振興を発展させる上での喫緊かつ切実な課題であり、行政としてもこのことは強く認識している。

課題を解決するには、適材適所の配置を実現する人材基盤の整備、持続可能な財源の確保、人材育成の三つを一体で推進することが不可欠だと考える。人材の確保について改めて観光協会と話して進めて行く。

愛荘町議会だより
2025.11

表紙の説明

旧中山道

昭和28年 愛荘町中宿

(図書館収集写真)

愛荘町域は近世・近代を通じて度々水害に見舞われ、戦後土地・河川改良事業まで被害は続きました。

昭和28年(1953年)9月25日

月25日、台風13号により愛知川の堤防が決壊し、旧愛知町では四百戸以上が床上浸水被害を受けました。写真で川のよう見える道は中山道で、国道8号線開通前まで町の幹

線道路でした。写真左にはパンコ店やパーキングの看板が見え、往時の賑わいも伺えます。



現在の中宿 中山道

本会議のみ

インターネットで配信しています!

愛荘町議会の

映像配信

ホームページへ

<https://aisho-town.stream.jifit.co.jp>



本会議

◎11月21日(金) 町長提案趣旨説明(開会)	議場	9:00~
◎12月 9日(火) 一般質問	//	9:00~
◎12月10日(水) 一般質問、議案審議	//	9:00~
◎12月19日(金) 議案審議(閉会)	//	9:00~

委員会

12月12日(金) 総務産業建設常任委員会	第4会議室	9:00~
12月15日(月) 教育民生常任委員会	//	9:00~
12月16日(火) 常任委員会(予備日)	//	9:00~

上記の本会議・委員会を傍聴できます

(都合により、会議の日時が変更になる場合があります)

会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局 : TEL 42-7670

FAX 42-7698

あなたも議会を傍聴しませんか。

12月定例会の予定

編
集
後
記

【発行責任者】
議長 森野 隆
副委員長 小菅 久宣
委員長 中川喜代和
委員 久保田正利
委員 村西 作雄
委員 森野 隆
委員 潤 すみ江
委員 隆

一、他市町の議会・行政活動の視察を通じて、先進的な取り組みを調査・研究し、住民の福祉向上に貢献する。
私たち町議会議員がさらに自己研鑽し議員力を高め、誰もが住みよい愛荘のまちづくりに寄与できるよう、力を合わせて頑張る所存です。

町議会議員を拝命して4年、議員としての使命を自分は果たしているのだろうかと、日々自問自答を繰り返しながらの議員活動であったと振り返っています。町議会議員の果たすべき使命とは何でしょうか。私は次のように考えています。一、住民の日常の暮らしに寄り添い、住民の声や願い・要望を把握し行政施策に反映させる。

決に向けた政策提案をし、地域の発展を目指す。